

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課→広報課

案件名	「 藤枝市小中一貫教育推進計画 」 (案)
「藤枝市小中一貫教育推進計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	3 人
(2) 提出された意見の数	4 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	3 件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	小中一貫教育については、施設一体型が成果をあげている例が多いと認識しているが、藤枝市も施設一体型のモデル校が必要だと思う。	小中一体型の施設設置は短期間で結論を出すのは困難です。今後、継続検討課題として、各地区で十分協議し、コンセンサスを取り、意見がまとまれば検討していきます。	今後の参考とする意見
2	小中一貫教育に取り組むならば、青島地区の通学区について検討する必要があると思われる。	通学区については、小中一貫教育について検討する地区の協議会で十分協議し、地域の合意が得られたところから順次対応をしていきたいと考えております。	今後の参考とする意見
3	目指す子ども像の共有化には家庭教育で何をすべきか明確にした方がよい。	6ページの具体事業に記載しており、地区推進協議会で地区毎の独自性を生かし、家庭教育で何を重点にするか決めていきたいと考えております。	今後の参考とする意見

4	小中一貫教育を推進すると、教職員に負担が加わって、多忙になることが心配である。	小中一貫教育では、教職員の多忙解消という視点からも検討をしており、地域総ぐるみの教育環境づくりを目指しています。教育に関して役割分担を明確にし、家庭・地域との連携を深めることで、小中学校間の接続が滑らかになり、教員に過度の負担をかけることはないと考えております。	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	・「藤枝市小中一貫教育推進計画」(案)
----	---------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所1階行政情報コーナー・市民協働課・岡部支所・文化センター・各市立公民館
--------	--

担 当 課	藤枝市教育部教育政策課教育政策係 (担当者 山本・詰坂) 電話 : 054-643-3111 (内線 6105) 電子メール : kyoikuseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	--